

令和6年9月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

令和6年9月25日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年9月25日(水) 午後1時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信  
委員 田中 敬子 藪下 純男 中下 小夜  
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司  
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史  
中央公民館 館長 中田 幸 参 事 阪口 浩章  
学校給食センター  
センター長 井上 恵二 教育相談センター  
センター長 森田 常義  
学校教育課  
主任指導主事 岡村 孝之 生涯学習課  
課長補佐 中岡 祥子  
教育総務課  
課長補佐 中林 正 教育総務課  
学校再編推進係長 東 和宏

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名について

### 3 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果概要について

報告第3号 学校給食費無償化の導入について

報告第4号 第2期橋本市立小中学校適正規模適正配置基本方針の修正について

### 4 付議事項

議案第1号 橋本市立郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部改正について

### 5 閉会

開会 午後1時30分

教育長 皆さんこんにちは。これから令和6年9月定例会を開会します。本日の出席委員は5名です。

本日、傍聴者が4名います。公開の会議として進行してよろしいでしょうか。8月臨時会及び8月定例会の会議録の承認について、田中委員、お願いします。

田中委員 文字等訂正し直し、内容は的確に記載されておりました。

教育長 はい。ありがとうございます。  
今回の会議録署名委員は、藪下委員をお願いします。

藪下委員 はい。承知しました。

教育長 報告第1号 教育状況について、私から報告します。

まず、9月22日に行われた、「みんなあつまれ！橋っ子祭り」について報告します。市長の呼びかけで「こども祭り」としてスタートした本事業ですが、2年あまりの準備期間に、検討委員会、準備委員会、実行委員会、企画部会・総務財政部会・経済交通部会、正副部会長会議、事務局会議、そして三役会議など、対面での会議とWEB会議、合わせて約60回にわたり開催し、準備を行っていただきました。学生委員が企画運営をすべて行うことを前提としていたので、実行委員会の大人がサポートしつつ、時間をかけてアイデアを形にしていっていただきました。ボール運びリレーや大玉送りなど運動会形式のゲームや児童館あそび、そしてフィールドサーチなど、子供たちが楽しんでもらえる内容盛りだくさんの企画で、当日参加した子供たちから楽しむことができた様子を見てとることができました。心配した警報も発令されることなく、予定していた日程を終えることができました。途中、雨脚が激しくなった時間帯もありましたが、飲食ブースでも楽しんでもらうことができました。終えた後、学生委員からは、達成感とサポートしてくれた方々への感謝とともに、次の世代へバトンをつないでほしいとの挨拶がありました。教育委員会としても青年リーダーの育成に取り組んでいますので、この事業の成果と課題を整理し、今後どのように生かしていくかということ話し合っていきたいと考えています。

次に、本日の報告第3号でも取り上げていますが、学校給食費無償化の導入について報告します。和歌山県公立学校給食費無償化事業を活用し、令和6年10月から令和7年3月までの間、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、橋本市立小・中学校の児童生徒に提供する給食に係る学校給食費を臨時的な措置として無償化（支援）するとともに、物価高騰下においても充実した給食を提供するための賄材料費増加分を9月議会に補正予算として計上していました。議案審議において審査され、可決されましたので、令和6年10月から令和7年3月まで、学校給食費を臨時的な措置として無償化します。

次に、本年度実施予定の高野口中学校防水改修工事について報告します。本工事を進めるにあたり事前調査を行ったところ、外壁塗装仕上材等から非飛散性の石綿（アスベスト）が検出されました。この非飛散性アスベストは少量で、塗料に含まれる樹脂によって固められているため、健康や環境に大きな影響は与える可能性は少ないと考えています。念のために専門機関による、大気中のアスベスト濃度の環境測定を行ったところ、環境省・厚生労働省の指針値を大きく下回っていたので、安全が確認できました。その旨を近日保護者に通知する予定です。

また、昨日の9月議会追加議案において、当該改修工事の補正予算が審査され、可決されました。今後、可能な限り、学校運営に負担をかけないように配慮し、工事着手に向けて取り組んでまいります。

次に、「高野口中学校を安心・安全な街中へ移転することに関する要望書」について報告します。9月18日、地域有志の「高野口中学校を街中へ！の会」から「高野口中学校を安心・安全な街中へ移転することに関する要望書」が市長に提出されました。当日は、教育委員会事務局も同席しましたが、現在約5300名の署名が寄せられていると報告がありました。後日、署名の用紙そのものが届けられる予定です。教育委員会事務局としては、現在調査会社に委託している校舎の耐力度調査の結果を参考にし、現校舎の長寿命化改良事業か、もしくは移転改修事業かを判断していくことになります。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

高野口中学の雨漏り改修工事が着工され、改修工事が行われるということをお聞きして非常に安心しました。たまたま授業参観の日が雨だったこともあり、非常に雨の日に、階段が滑りやすくなっているので、もし滑って大変な事故に遭っても困るなというふうに思っていましたので。少なくとも授業を行える環境が少しでも整えられていくということについて、安心しました。どうもありがとうございます。

簗下委員

高野口中学校の件は今吉田委員が言ってくださいましたので、省きたいと思いますが、先日行われました、「みんなあつまれ！橋っ子祭り」については、本当にスタッフの方々ご苦労様でございました。判断も非常に難しかったと思うのですが、僕見せていただいたのは午後からだったのですが、子ども冒険村だけじゃなくて、この橋っ子祭りにしても、青年リーダーの指導する姿というかいろんなものを運営する姿を見せていただいて、本当にたくましいなという感じを持ちました。それから、僕行ったときに見てもらったのは、非常に子供たちにも人気があって、声を上げて、一生懸命取り組んでいたのですが、「風船バレー」という名前だったのですかね。非常に夢中になってやっていました。ちょうどどんな場面やったかといいましたら、木下主事さんが、グループ分けをしているところをちょっと見せてもらったのですが、あれは、どのグループになるか全くわからないということだったのでしょか。いろんな学校の子供たちが違うグループになるというような、そんな状況だったのでしょか。また後で、そのあたりを教えていただいたらと思うのですが。そうであるとすれば、いろんな学校の子供たちと同じ

チームになって、いろんなゲームを体験するっていうのは本当によかったなと思います。スタッフとして市職員の方々、それから高校生、大学生、ヘスティアの方々も、参加してくれたのですかね。本当に、ご苦労様ございました。以上です。

生涯学習課長

ありがとうございます。先ほど仰ってました風船バレー、その他もそうなんですけども、小学校単位の申し込みではなくて、当日来た子供たちを、それぞれのグループに分けていっております。たまにその友達同士どうしても一緒にグループになりたいっていう子がいれば、おそらくそういう対応したかと思うのですが。もうほぼ、初対面の子供たちでも同じグループの中でやっております。

田中委員

まず最初に私も、「みんなあつまれ！橋っ子祭り」午前中参加させていただきました。お天気が少し、せっかく準備したのに心配で、出足の集まりがなかなか少なかったのが心配していたのですが、徐々に集まって、楽しんでいる姿が見えてよかったように思います。橋っ子祭りのこと、案外、子供たちに聞いても、周知がちょっともう少ししてあったら、もっとたくさん集まってくれたのかなあって思うので、1回目のお祭りということでしたが、広報の仕方であったり、いろんなことを子供たち中心に始めたことではあります、大人のサポートの仕方っていうのも、どこまでサポートして、どこまで、自分たちでもらうかっていうのも、この大切なところかなあと思って、見せていただきました。1つ質問なのですが、今回、橋っ子祭りされて、そのあと委員の皆さんで、振り返りの時間っていうか、次回につなげるための会っていうのは設けられる予定ですか。

生涯学習課長

はい。ありがとうございます。反省会といいますか、もちろん、今回の状況で各ブースごとに分かれてやっておりますので、それぞれでどういった状況でこんな改善点が必要だなというような、そういう会は開かれます。特にその企画部会といまして、実際体育館の中で行っていたことについては、もう委員の中からもそういう会を早く開きましょうという話もう出ております。

田中委員

ありがとうございます。1番目ということであり、前例がない中で、どこの時期にどんなことを決めていかなければならないかっていうのは、子供たちもなかなかわかりにくいので、そういったところはきっちり、教えてあげるなり何かしてあげた方がよかったのかなあというふうに感じたので、発言させていただきました。見せていただいたら子供たちの司会大変上手で、盛り上げることと、小さい子へのサポートと、すごいなあと思って見せていただいていたので、もっとより良くなるように、いろいろ考えていっていただけたらなと思います。

もう一点、高野口中学校の、雨漏り等の件ですが、その都度、対応していますということで会議ではお聞きしてあったのですが、私自身も全体の状態などを把握できていなかったっていうのは少し反省点かなあと委員として思いました。ただ、前向いていろいろ検討していただけるということで、大変よかったように思います。またこういった問題を共通認識できるような仕組みが、私たちでも教育委員会内でも必要かなというふうに感じました。以上です。

中下委員

私は「みんなあつまれ！橋っ子祭り」のご案内いただいていたのですが、予定があつて参加できなかったのですが、今各委員さんのお話聞かせていただいて、やはり参加した子供たちが本当に楽しく自分たちの時間を過ごせていたこと素晴らしいと感じました。また学生の委員さんたち中心に企画されたということで、青年リーダーたちの育成がこれからどんどんバトンを受け継ぎながら、未来の子供たちの成長に繋がっていくのかなど。そういう意味では本当に貴重なイベントのような思いもしました。また秋にはたくさんの、紀見地区だったらナチュラルブレイクとか学びの日とか、随分橋本には、子供たちが本当に自分たちの楽しい時間、それからいろんな人たちと繋がれる、そういうコミュニティの場を企画していただいていること感謝したいと思います。これからも、子供たちが本当に育って、自分たちの力で、みんなのまちを良くしていくっていうふうな思いにつなげていけてもらえたらなと強く思いました。以上です。

教育長

他にないでしょうか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。報告第2号令和6年度全国学力・学習状況調査結果概要について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課

主任指導主事

令和6年度全国学力・学習状況調査結果の報告をします。本年度は国語と算数、数学が実施されました。調査は、例年同様、学力に関する調査と児童生徒質問調査の2つから構成されています。

まず、学力に関する調査の結果についてです。資料の2-3ページをご覧ください。平均正答率と無答率についてです。小学校の平均正答率については、全国平均から国語マイナス1.7%下回り、算数ではプラス0.6%と全国平均と同程度で、無答率は全国平均よりやや少なめという結果でした。中学校の平均正答率については、全国平均から国語マイナス7.1%、数学でマイナス5.5%と下回り、無答率は全国平均と同程度という結果でした。

次に、資料の次の2-4ページをご覧ください。小学校におけるこれまでの平均正答率の推移を示しています。国語においては、令和5年度からマイナス1.5%低下しています。また、算数においては、令和4年度以降から、全国平均と同程度を維持することができています。問題ごとに状況を見ますと、国語科では、話すこと、聞くことに課題が見られました。目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、伝え合う内容を検討することや、集めた材料を分類したり、関連づけたりして、伝え合う内容を検討することで平均正答率を大きく下回りました。算数科においては、本市としての課題は見られません。基礎、基本、活用において、全国平均と同程度の状況であるとの結果でした。

次に、2-5ページをご覧ください。中学校においては、全国平均と比較し、5%以上低い結果となっています。国語及び数学においては、考えを記述する問題に課題が見られました。国語では、目的に応じて必要な情報に着目して、要約することが

できる、数学では、事柄が成り立つ理由を説明することができる、において、平均正答率を大きく下回りました。

先日の校長会において、本調査結果について報告を行いました。各校では、結果を分析し、一人一人の課題を意識した授業改善や、学校として具体的な改善の手立てを考え、全教科において授業改善に取り組んでいきます。

次に、児童生徒質問紙の状況について、代表的な項目を取り上げご説明します。資料の2-6をご覧ください。生活習慣に関する内容として、毎日同じくらいの時刻に寝ているとの質問に対し、小学校、中学校は全国と比較して、肯定的な回答が多い結果となりました。

次に、資料2-7をご覧ください。学校の授業以外に、普段、月曜から金曜、1日あたりどれくらいの時間勉強しますかという質問に対して、小学校で1時間以上との回答は、全国平均と同程度であり、中学校で1時間以上と回答は、全国平均からマイナス10.9%と大きく下回っています。

次に2-8をご覧ください。自己肯定感に関する内容として、自分にはよいところがあると思うとの質問に対して、小学校及び中学校で全国平均とほぼ同様でした。当てはまらないとの回答が小学校で3.3%、中学校で5.4%については、適切なタイミングで先生から声をかけ、認めてもらう経験が必要であると考えています。

次に、2-9をご覧ください。授業改善に関する取組状況として話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか、これについて、小学校ではプラス2%、中学校ではマイナス3.4%という結果でした。しかし、経年変化を見ると、本市の状況は、昨年と比べ、改善傾向にあることがわかり、小学校、中学校で授業改善を進めています。

次に、資料の2-10をご覧ください。国語の授業の内容はよく分かりますかについて、全国平均と比較し、小学校ではプラス2.6%、中学校ではプラス10%と上回っています。

続いて資料の2-11をご覧ください。算数、数学においては、小学校でプラス4.2%、中学校ではプラス3.1%と、これも全国平均を上回っております。また、今回資料には含んでおりませんが、先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いますか、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか、困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか、学校に行くのは楽しいと思いますかなどの項目で、全国平均を上回る結果となりました。質問紙調査の結果を見ると、授業改善が進んでいることがうかがえる一方で、特に中学校においては、家庭での学習時間の確保、学力を定着させる取組が必要であると考えています。学力調査の結果については、今後、県や市で進めている学力調査も含め、動向を注視し、課題解決に向けた取組を学校とともに進めていきたいと考えています。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

どうも報告ありがとうございます。全国学力テスト、特に中学校の部ですよね。これは、もちろん、本市もそうなのですが、県全体においてもそうなのですよね。かなり低い。どうすればいいかっていうのは、おそらく県、市それぞれで対策を立て、対応をしてもらっているのだろうなと思うのですが。特に私はここ数年、本市の中学生の学力調査の低い点数には、どうしたらいいのかというところを非常に考えます。特にこれは毎回話しさせてもらっているし、他の委員方もそのように理解されていると思うのですが、国語の読解力の低さというのはこれはもうまず根本にはあると思います。そして、報告にもありましたけれども、勉強時間が少ない。これは本当の話、結局学校、家庭、地域挙げて、中学生のモチベーションを上げる。そのためにどうすればいいかっていうのを、やっぱり真剣に考えないと駄目だと思います。モチベーションがやっぱり少ないのだと思います。そのための、やはり1つは、地域コミュニティをどういうふうに活性化するか。そして、これも何度か話させてもらっていますけれども、中学生のボランティア活動、そしてそういうのを通じて、中学生のモチベーション力を上げていくと。とにかく、将来に対する目標設定を明確化して、そのためにどうあるべきかということを考えていってもらおう。その部分っていうのは、家庭でもおそらく無理なのでしょうね、学校でも無理。やはりその地域を巻き込んだ形での、そういった活動っていうのを、今後どういうふうにして構築していけばいいかっていうのが、まず1点。そして、ちょっとこれは辛口のコメントになってしまうので、もう暫時休憩でも結構なのですが、高野口中学、橋本中央中学の授業参観させてもらいました。少なくとも授業参観を行った、私自身感じたことでちょっと辛口になるのですが、授業における緊張感っていうのは、すごい少ない。やっぱり緊張感を持って授業してもらおうということは大事だし、その授業例え5分でも授業のポイントがどこかっていうのがやっぱり瞬時にわかる形の授業をする。授業のあり方をどうするかっていうのはやっぱり今後考えていってもらい、あんまりそれ言うと、新しい先生方がやっぱりプレッシャーになって、それでもう、やっぱり教育現場ブラック企業的な話があるのでね、あまり言うと難儀やなと思うのですが。少なくとも、緊張感持って授業されているっていうのは非常に少ないなというふうには思いました。それとやはり、少なくとも、教育長から数学教育については、結構勉強会やられているという話は聞かされています。そういう意味では、各教科における勉強会っていうのは、これも各先生方の時間を割くことになってしまうのですが、やっぱり各教科で、勉強会やるっていうのはすごくやっぱり大事だと思うし、これはもう普通のことなのなのですが、各教員で授業参観をやっぱりやっていく。そして、授業こういうふうにした方がいいよというのは、生徒からの授業アンケートっていうのもとる。そういうことは、必要だろうなというふうには思います。だから授業云々の教育現場における内容っていうことについては、今言いました。もう1点は、中学生のモチベーションを上げるためにどうしたらいいか、もう地域挙げてやっていくと。学校、家庭、地域の三位一体だと思います。以上です。

教育長

今、吉田委員に言っていたそのモチベーションの部分なのですが、ここは私もすごく大事なところであり、共育コミュニティを進めていること、それ

と学校運営協議会、コミュニティスクールを進めている一番の目的はそこにあると思っています。学校におけるカリキュラムマネジメントをしっかりと機能させながら、大きくなるにつれて、社会貢献できる、社会の課題を自分たちの学びに取り入れて、そこで自分たちの思いをどう反映させていくかといった経験をさせていくことによって、自分たちが関わることによって課題を解決していくことができるのだと、当事者意識をしっかりと持っていくってというような学びを総合的な学習の時間を通じて、学んでいくという形はこれは今もやっているところではあるのですけれどもさらに強めていきたいと思っております。その中心的な取組の内容としては、ESDをテーマとした内容となっています。これは全国的な調査結果なのですけれども、18歳の意識調査っていうのがされているのがあります。これは日本だけでなく、他の国との比較での調査になっています。この中で日本が、自分を大人だと思うだとか、自分で国や社会を変えられると思う。また社会課題について、家族や友人など、周りの人と積極的に論議している。こういった項目は、他の国に比べて、極端に低いのが日本の状況です。このことを受けて、現行の学習指導要領が作られ、もう一度生きる力について考えるということで、3つの柱で、子供たちにつけていかなければならない力を整理し、今取り組んでいるところとなっています。まさに、今言ったような当事者意識を持った取組を本当にしていくことの大切さが、今の現状、そして学習指導要領に盛り込まれ、それをそれぞれの学校で実践していこうという方向が示されていますが、私たちもそこはしっかりと取り入れていきたいと思い、ここ数年取り組んできているというところを理解していただきたいのと、それと、初めの報告にもあった、青年リーダーの育成、自分たちが企画し云々っていうのはあったと思うのですが、これやっているのも、やっぱこれの一環であります。このようなモチベーションをつけていくことは、学びの本当に基礎の部分になっていくと思っておりますので、しっかりこれはそれぞれの中学校区ごとで、9年間の学び、もう少し幅広く言うと、就学前、そして中学校卒業以降も連携した形で、この取組をさらに強化していくことができたらとそんなふうに思っています。

田中委員

報告ありがとうございます。毎年同じような意見になってしまっていますが、橋本市の子供たちは自己肯定感の高い子供が多くなって、うれしく聞かしていただきました。授業もわかっているけれども、テストを受けてみると、反映できていないところがあるのは、やはり先ほど吉田委員おっしゃいましたけど、自主学习時間、勉強の時間が極端に少ないところかなって。クラブ活動、塾等いろいろ忙しいことはあるかとは思いますが、自主学习が中心になってくるのかなあと思うのですが、もしかしたらわからないところがわからないってこともあるかもしれないので、自主学习の中でも、こういったことを、今日はしてみましようみたいな、目標を定めるような自主学习があってもいいのかなあと思って見せていただきました。図書ボランティアとしてテスト期間中に、中学校の方に行かせていただくのですが、放課後、30人ほど図書室に残って、勉強をしたりするので、それが数字に出てきたらいいなというふうに思って聞かしていただきました。

ちょっとまた違った方向からなのですけども、今回のこの全国学力・学習状況調査を見てみて、小学校は、例えば国語でしたら、第1問、電子メールが他校から来て、その内容を元に、全体枠をとらえて、答えていくっていうな、そんな問題だったと思います。算数にしても、ただ単に計算を機械的にやるだけじゃなくて、状況を頭の中で考えて、それを数値化できるというそんな内容がやっぱりこう増えてきていると思います。オンライン交流をして、全体見まして、登場してくる人のいろんな状況を理解できる。中学校においては、国語はフィルターバブル現象ですか。フィルターバブル現象について、問題があったと思います。これはインターネットなんか利用したら皆さんご存じだと思いますけれども、その利用者の好む情報が優先的に次々出てくるという内容が第1問にあったと思いますけれども、やっぱりこう考えていく力がなければなかなかこういう問題に答えることができないというような感じがします。数学もやってみたのだけど、僕もわからないところいっぱいあって、本当に難しかったなと思います。この今やっている学力状況調査は、指導のためのテストか、それとも政策のためのテストかって考えた場合に、この日本でやっているテストっていうのはちょっと中途半端っていうかその中間とっているような気がしますね。政策のためにやるテストでしたら、全学校やらなくてもいいと思うし、しかし実際今やっていると。それから全員満点取るのはよくない方法らしいですね、政策のためのテストでしたらやっぱりばらけて点数取る方がよくわかるらしいですね、結果は。しかし、指導のためのテストはやっぱりこう満点どんどこう高い点数取って欲しいって。その中間をいっているのじゃないかなと思うんですけども。この指導のためのテストとするならば、ちょっとこう結果出てくる遅いなという気もします。これはしかし、もっと早くっていうのは無理なことを要求するかもわかりませんが、そんな感じがしました。何が言いたいかって言ったら、前もちょっと発言させてもらったことあるんですけども、一昨年度のOECDの学習到達調査ですね、PISAの結果なのですけども、これは科学的リテラシーが日本は2位とか、それから読解力3位とか、数学的リテラシーが5位とか、81か国の中でもまあまあ上位の方になっているようです。中国なんかはちょっとコロナで受けてないようなのですけども。これは15歳が対象ですか、高校1年生の年代が受けていると思うのですけども。そんな状況だったらいいです。この問題傾向がどんなことかって言うたら、何を知っているかってよりも、何ができるかっていうな、そんなことが問われ、図ろうとされていると書かれていました。少なからず、この学力状況調査もそのPISAの問題の影響を受けているのではないかなという気がします。やはりインターネットであるとか、GIGAスクールの推進によって、そういうことに関する問題が出てきているなというのは感じています。今後どんな問題がPISAで出されて、また、子供たちがやっている学力状況調査も反映されるかって言うたら、今後は2025年、来年は、デジタルの世界で学ぶとか、それから、29年は、批判的なメディアリテラシーとかAIについての問題が予想されると聞いています。だから、学力状況調査もそんな問題が出てくるのではないかなっていうような、ちょっと予測しているのですけれども。ますますこの時代に対応できるような、知識を学ぶ、得ることは大事ですけども、それをどう使っていくか、どう反映させて、問題解決能力を育てるか、この日本を良くしていくかっていうようなことに、

そんな能力を培うような、そんなことが試されるような気がします。問題傾向では、そんな感じを受けました。先ほど各委員が言ってくださった、橋本市の子供をどうするかってことについては、本当に特に中学生のこの状況を見たら、いろいろ課題はあると思います。このパーセント見ましたら、全く勉強しないということを吉田委員も指摘されていましたが、例えば中3で、全く勉強しないという、これは6.7%、人数にしたら、27、8人くらいになるのでしょうかね、橋本市でいうたら。30分未満とか合わせたら、34、5人くらいがあんまり勉強していないってことになると思います。やはりこの辺りはどう克服していくかってことは言われると思うのですが、このテストのいろんな質問するとき、この家庭の社会的な背景はあんまり問われていないとか、なかなかこれ難しいと思うのですが、そのあたりは本当に影響しているのかなって思います。学校訪問させてもらったらある学校は、就学援助率が高いであるとか、その他に、小学校でそうでもないけど中学生になったら、なかなか親の言うこと聞かない、学校の先生の言うこと聞かない。勉強せいで言っても、他に興味関心がいってしまうのでなかなかこうきちっと机に向かう時間を持つことはできないという、そんな子にどう対応していくかっていうのは、難しいと思います。ただ地域の協力を得ながら、学校とか家庭との連携とかいろんなことが出てくると思うのですが、なかなか点数にあらわれてないっていうのは事実だと思いますので、今どうしたらいいかってなかなか言えないのですけれども、そんな経済的なこともやはりある。しかし、そのせいにしちゃいけないとは思いますが、その辺りどう克服していくかっていうのをまともに考えていかなあかんのかなという気がしています。ちょっとまとまりませんが、以上です。

#### 教育長

この結果を受けて、各学校の校長と、教育委員会事務局で、ヒアリングもしております。今回、このテストのためについていうことではなくって、それぞれの学校の現状の課題を解決するために、それぞれの学校で、今、全体でこういうことを取り組んでいるのだからという話を、かなりしっかり聞かせてもらうことができました。それをやった上で、今回のテストに臨んだのですけれども、それが十分反映できてなかった。そしたら、どういったところがやはり取り組んでいるけれども反映できてないのだろうかという辺りの、分析も聞かせてもらっています。また反対に取り組んだことが成果として出てきているっていうふうなことも聞かしてもらっている学校もあります。それぞれの課題に合わせた、主に読解力を中心とした取組してくれているとこの話なのですけれども。そういったことを聞かしてもらっています。私たちは学校に対してそこの取組についてはしっかり継続的にやってもらいたいし、それを支援する手立てっていうのも、今立てておいて、それで支援しつつ、やっていることがありますので、それは継続してやっていきたいと、そんなふうに思っております。それと簗下委員さっき言われた、今後問われる力っていうのは、だんだん変わってくるっていう話ありましたが、これはもう本当にそうだと思います。これから求められる力っていうのは、昔、私たちが、学生だった頃とは今は変わってきているのはもう明らかです。これから何が問われるかっていうことも示されてきていますので、その学びができるように先ほど私話させてもらっ

たESDを中心とした学びっていうのは、それに対応してる部分がかなりありますので、しっかりそのところは取り組んでいくことができれば、子供たちに力をつけていくことができるのではないかな。特に単なる知識ではなくて文脈の中で、それをとらえて、どう解決していくかって、その力だと思いますので、しっかりこのところは、これから先にあるものは何かっていうことを意識しながら、各学校とともに、考えていきたいとそんなふうに思っております。ただ、若手の職員がすごく増えてきていますので、そのサポートも併せて、していく必要があると、そんなふうに考えているところです。

中下委員

教育長、委員の方々のお話を聞かせていただいて本当に共感するところが多くありました。私もこの学習状況調査の結果を見せていただいて、やはり一番気になったのは、中学校の国語の正答率がすごく低くなっていると。これはもう中学校のこの学年っていうよりも、やっぱり小学校から中学校に向けて、やっぱり学びの繋がりが、そういった中での結果としてとらえていかなければいけないのかなと思いました。以前、仕事柄学習調査に、立ち会うこともあったのですが、やはり子供たちは、国語の読み取りの文章に出会うと、もう固まってしまうのですね。例えば問題を読むっていう漢字がもう全然身につけていなかったり、質問されている意味がわからなくて、もうその時点でペンが止まってしまったり、また読み取っても自分の考えを持って、またまとめるっていうそのいろんな力が問われているそういう質問に対して、本当にどうやったらこういう子供たちにこの言葉の力とか、自分の思いを伝え、まとめて伝える力を、つけられるのかなと、常々思っておりました。この結果を見て、先ほどから言われていたように、ベースになる基礎、基本の知識とか、そういったものは、学習も楽しいですし、先生の教えてくださることも理解できているっていう、そういう子供たちの意識なのですが、それから、先ほどから言われているように家庭学習の時間が少なかったり、わかったことを持続的に身につけたものを活用する力っていう、そういったものはどういった場面で、どんな環境の中で、身に付けていけるものなのかっていうふうに考えました。やはり授業の中だけでは限界があって、先ほどから言われているその地域との皆さんとの繋がりの中で体験を通じて、感動したり、考えたり、そういったものを文章にするっていう、そういう何か習慣っていうかな、そんなことも互いに表現し合いながら、達成感を持ちながら、自分の言葉を育てていく、そしてその言葉を伝え合うっていう、そんな環境を作っていくことが1つ大事なのかな。これから未来に向けて子供たちが本当に社会の環境も変わってきますし、AIとか、私たちにはなかなか理解が届かない学習環境の変化もあると思いますので、ただ、一番大事にしたいのはやっぱり子供たち自身が、自主的にこんなこと知りたい、あんなこと伝えたいっていうような、前向きに言葉、自分の言葉を大事にするっていう、そういう子供たちに育てていってもらえたら、何か1つ、希望っていうか、その辺の解決に繋がるものがあるのかなと考えました。以上です。

教育長

今、橋本市の教育の中で、今後、橋本市の新しい学校づくり推進計画に向けて、どんな目標を立てて、どんなことを大事にしながらっていうことがここでも議論さ

れたと思うのです。その中で出てきたのが、未来を創造し、たくましく生きる、だったと思うのです。そのために何をやるかっていうことがここで話し合われたかという、1つ目として、自分事としてとらえること。2つ目に、自分の考えを表現すること。3つ目には、認められる場や活躍できる場を獲得すること。こういった場を大事にしながら子供たちに、未来を創造し、たくましく生きる、ひいては持続可能な社会の創り手の育成につなげていきたいということが話し合われたので、今話出てきたことってというのは、まさにそのことかなと思います。これを具体的な形にしていく作業、それと今実践していることと、結びつけて考えてもらえるようにしていくと、これを大事にしていきたいなと思います。1つのあらわれとして、橋本市未来プロジェクトという出口の取組があります。子供たちが育った姿として見える場面です。今年度もこの取組をやってくれている学校はありますので、子供たちの成果発表のときにはぜひ委員の皆様にも、出席いただいて、子供たちがどんなふうになってきているかっていうのを見ていただき、またご意見いただけたらとそんなふうに思いますので、よろしくをお願いします。

他にありませんでしょうか。

はい。ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に報告第3号、学校給食費無償化の導入について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校給食センター  
長

報告第3号学校給食費無償化の導入についてを報告させていただきます。資料の3-1、3-2をご覧ください。事業名が、学校給食費無償化事業。実施理由は、子育て世帯における経済的負担を軽減するため、給食費を無償化します。事業の概要、期間は令和6年10月から年度末の3月まで。対象者は給食費を負担している児童生徒の保護者となっております。補助事業ですが、和歌山県公立学校給食費無償化事業を活用し、この事業を進めていきます。この無償化に伴う予算措置ですが、9月補正予算で、県公立学校給食費無償化事業補助金4,922万2,000円を見込んでおります。また、無償化に伴う給食費徴収金の減額補正が8,744万7,000円を9月補正で計上いたしました。この無償化を一般の方々へ周知をする方法ですが、10月号広報、給食センターのホームページの掲載、保護者宛の通知、お知らせを行います。また、橋本市学校給食費徴収規則の一部改正、教職員、給食センター職員の給食費増額を行います。これは、令和6年9月13日に開催されました、政策調整会議にて決定され、実施するもので、内容は、令和6年度10月から、和歌山県公立学校給食費無償化事業の補助金を活用し、給食費無償化を行う。補助金収入等徴収金減額について、9月補正に計上をしました。また、物価高騰に伴う賄い材料費の増額について、小学生は1食当たり25円の増額の290円、中学生、職員は37円増額の312円とし、9月補正に計上いたしました。児童生徒以外、教職員等の徴収金額は、橋本市学校給食費徴収規則を一部改正し、令和6年10月から増額するという結論に至っております。小学校の教職員は、月額5,100円、中学校の教職員が月額の5,200円。センター職員は、日額312円の増額を行いました。先ほど増額の賄材料費ですが、総額2,316万の9月補正の予算計上を行っております。以上で報告は終わります。

教育長

報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。

はい。ないようですので、これで報告第3号を終わります。

報告第4号第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の修正について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校再編推進係長

報告第4号第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の修正について、報告をさせていただきます。現在1巡目の説明会・意見交換会を終え、8月から変更協議を開始している第2期の基本方針について、次回の説明会・意見交換会の内容や、説明資料案を報告させていただきます。

まず、1番次回説明会・意見交換会の実施について、(1)次回説明会の目的ですが、第2期基本方針の現在の教育委員会議での検討状況をお伝えするとともに、第2期基本方針の変更や、新しい学校づくり推進計画の策定を進めるための意見交換を行うこととしております。1巡目でいただいた意見や質問についての回答や、現在の検討状況を、保護者等へお伝えするとともに、第2期基本方針の変更案についてもお伝えし、意見をいただきながら、第2期基本方針の変更や、新しい学校づくり推進計画の策定へと繋げていきたいと考えております。

(2)スケジュールですが、9月下旬以降に、再編対象校の小学校のPTA、また未就学児保護者説明会、各区長会などへの説明会の日程調整を順次進める予定です。時期については、説明資料について、教育委員会議で了承いただいた後、次回の説明会、意見交換会を開催したいと考えております。

次のページをご覧ください。4-3ページ以降は、次回説明会・意見交換会の説明資料案です。まず4-3ページ、4-4ページにおける(1)学校再編基本方針の変更案についてですが、4-3ページは、左側に変更後の案、右側に変更前の内容を記載しています。変更箇所には下線を引いており、橋本中央中学校区の再編については、橋本小学校も含めた3校での再編統合に変更しています。また、学校再編の目標年度については空欄としています。本日、空欄を埋めるための検討要素について、ご意見等いただき、説明会までに、具体的な目標年度を決定していきたいと考えております。

次の、4-4ページには、基本方針の変更理由等を記載しております。まず学校再編の目標年度については、第2期基本方針と新しい学校づくり推進計画の策定に必要な期間と、学校再編の事務量を再検討し、変更するとしています。目標年度の決定の際に加味する具体的な要素としては、第2期基本方針や、新しい学校づくり推進計画の策定が後ろにずれることに伴い、少なくとも目標年度も1年後ろにずれることであったり、統合先の施設整備がある場合には、余裕を持った時期とすること。また、統合前後の事務負担の平準を図ること、また児童生徒数の推移などを考えております。目標年度の決定までには、今後、学校再編対象校のPTAや、学校長などから意見を伺う機会を設けることとし、そののちに教育委員会議で具体的な年度を決定していきたいと考えております。本日は、加味すべき内容等について、ご意見いただけたらと思います。

次に、橋本中央中学校区の学校再編については、橋本小学校と学文路小学校と清水小学校の、3校の統合に変更した理由を記載しております。なお、統合後の学校を橋本小学校とした場合、予測する教室数のために必要な施設整備には、少なくとも3年から4年の期間を要することや、場合によっては学童保育の増築が必要となることが見込まれております。

次に、境原小学校の災害対策については、ハード対策を実施しない予定でしたが、学校東側については、ハード対策の実施について、市長部局と協議を行うなど現在の状況を記載しています。

次に、4-5 ページをご覧ください。(2) 1 学年 2 学級以上が望ましいことについては、学校の適正規模の方針として、1 巡目の説明会の中でお伝えしてきましたが、小学校の学校再編について多くのご意見をいただく中で、今後より丁寧で具体的な説明を行っていくために、これまでの議論や検討状況の整理をしています。内容としては、小学校は、子供の成長を考えた場合、ベースづくりの大切な時期であるとし、1 学年 2 学級以上の場合には、クラス替えが可能であるということが、人間関係の固定化の回避の他に、学級運営、学年運営、学校運営に様々な効果が期待できるとして、①番から⑤番の具体的な内容を記載しています。

次に、(3) 統合前の学校選択の方針については、学校が統合される前に、統合先の学校へ行きたいというご意見を多くの方からいただいております。こちらについては、再編対象校の教育活動と学校運営への影響が大きいものになりますので、慎重な検討が必要であり、学校とも協議しながら検討を進めていく考えです。次回説明会において、決定内容はお伝えできませんが、第 2 期基本方針が決定しない現時点におきまして、令和 7 年度に入学する小学校は、これまでと変わらない方針であるということはお伝えしたいと考えております。

4-6 ページをご覧ください。次に、(4) 学校間交流の強化については、学校再編前の学校間交流についてご質問をいただいております。今回、学校間交流の具体例を挙げ、全体での交流と個別の交流、またその課題ごとに整理しています。全体では、タブレットを活用したクラス間の交流であったり、互いの学校を訪問した中での交流などを考えています。また、互いに学校訪問を行うなど、複数の学校が 1 つになり、新しい学校ができるような交流にしたいと考えています。また、個別では、統合先の学校に慣れるために、配慮を必要とする児童など、先生や新しい学校に慣れるための取組も必要と考えています。課題では、カリキュラム等の学校間調整であったり、移動方法と、また引率教員の確保などが考えられます。今回挙げた内容は、例示になりますので、実際には学校間での協議により、具体的な交流活動を実施していくことになると考えております。

(5) 小学校区が変更することに対する地域コミュニティの形成に関することについてですが、説明会では、廃校となる学校区では、統合後の学校で地域と繋がった教育は、実施できるのかといったご意見もいただきました。再編統合により、小学校区が広がることに伴い、学校に関わる地域コミュニティの範囲も広がることを考えられます。学校の物理的な距離が遠くなってしまうことや、同様のコミュニティが複数ある状態となることなども予想されます。このため、これまでの地域コミュニティがスムーズに新しい地域コミュニティへと移行し、学校再編後も、学校と

地域コミュニティの関わりが、充実するよう取り組んでいきたいと考えております。そのためには、まずは関係者へ丁寧な説明と対話を行い、学校再編を進めることが大切であり、学校再編後の学校に通う子供たちが、統合前の学校区にかかわらず、その学校区の地域の子供としてとらえられるよう、様々な説明の機会などでお願いをしていきたいと考えております。また、学校運営協議会や、共育コミュニティにおいては、学校や地域が抱える課題の解消に繋がる取組を現在行っていると思いますが、学校再編に伴う問題が出てきた場合も同様に、課題解消の取組を行っていただきたいと考えております。次回説明会のスケジュール等と、説明会資料の案の説明は以上になります。議論の程よろしく願いいたします。

教育長

はい。報告が終わりました。説明会・意見交換会を受けて、修正の協議を開始し、そこで出てきた意見をもとに、次回の説明会・意見交換会に向けての資料案という形で今回出していただいております。まず、1の目的とかスケジュールについて、特にスケジュールについては具体的に今後以降という形でしか出ていませんが、そこはまず置いて、2の説明会の次回の資料のところからまず議論をしていくことができたと思いますよろしいでしょうか。

今まで出てきた意見を整理して4点にわたってまとめていただいておりますが、まだ年度は括弧書きとなって、理由は先ほどの説明のとおりです。この中でまずご意見はないでしょうか。

田中委員

変更前と変更後で、西部小学校のところ、橋本中央中学校区に以前でしたら、10年経過したぐらいで、西部小学校もっていう文言が入っていると思うのですが、ここには入ってないのですが、これは、なぜかな。

学校再編推進係長

もともとの計画については、令和11年っていうところになりまして、その再編を一段階した後に、西部小学校というところで、目標を一旦立てておりましたので、今回橋本小学校が入ってきたってところから、一旦、そのところで止めまして、また期間がかなり伸びてくるってところがありますので、今回は西部小学校は一旦外させていただいたというようなところになります。

教育長

よろしいでしょうか。

田中委員

はい。わかりました。とりあえず今回の案では、ちょっと先になるので、検討は、今後にするということで、とらえていいですか。

参事

一応ですね、変更後の欄の冒頭に、児童生徒数の推計の見直しというのを、概ね10年ごとに実施していくというふうに記載させていただいております。やはり今の状況の中でどういうふうな人口推移を示していくのか。児童生徒数が推移していくのかというのをしっかりと見極めた上で、今のこの2期方針をさらに見直す必要があるのかどうかというの、教育委員会の中で検討して、判断していくべきというふうに考えています。そういうことから、今現状、橋本中央中学校区において、

当初2段階というところで、このような記載をしておりましたが、橋本、学文路、清水の各小学校の3校の再編統合を検討していくということの中で、一旦、西部小学校については、省かしていただいております。ただ全体として、市内の人口、それから児童生徒数というのは、やはり概ね10年ごとにきちっと実態を把握した上で、将来的なことも考えていく必要があるということで、このような表記に今はしてございます。まだ、あくまでも案でございます。

教育長

田中委員としたら初めに出した案の中に、名前が出てきていたのが出なくなったことへの配慮っていうのは必要ないかっていうような意味合いで聞かれているのでしょうかね。

田中委員

そうです。やはり名前が出てきていますので、地区の保護者の方もやっぱり、ちょっと遠くにはなりますが、そういった気持ちで、こういった説明会等を聞かれていますと思います。これを見たときに、この話は、西部小学校には、関係のないお話かなって説明受ける方は思うのではないかなと思いましたが、ちょっと気になりましたので確認のため、聞かせていただきました。

教育長

大事な部分であるかなと思いますので、また事務局としても、その辺りのことをどう受けとめて返していくかっていうのは、ちょっと考えていく必要があるかなと私自身も今の意見聞いて思いましたので、先ほどから事務局の説明あったように、全体的な中で述べるのか、ここの場所で述べるかは別として、やはりゆくゆくは、その中にあるというのか、忘れていくわけではないっていうようなことを盛り込んでいく必要があるかなっていうこととしてとらえさせていただきたいと思います。はい。他にないでしょうか。

吉田委員

一通り保護者、地域、未就学児の方たちに対する説明会が終わった段階で次に向けてどうするか。そこで出てきた私なりの感じたところなわけですけれども。少なくとも今現在、複式学級が進行している地域の小学校の住民の人たち、ちょっと言葉が語弊あるかもしれないですけども、統廃合も致し方ないかなと。そうじゃない境原小学校、柱本小学校については、それは児童数が将来にどういうふうに変化していくかわからない部分もありますけれども、やはり現状維持して行って欲しいと。そして統廃合されてしまうと地域コミュニティ云々の活性化が抑えられてしまうという、そういう心配の声がかなり多かったようには思います。それで後でまた話しさせてもらいますけれども、1学年2学級というのは望ましいというのは、それについては別に私は異論はないのですけれども、これにどこまで固執するかということですよ。結局、1学年2学級ということに固執してしまうと、少なくとももう将来橋本市においては小学校は4つということにならざるをえないだろうと。この状況で人口減少が進んでいけばですね。そういう意味では、やはり、地域住民の声、そして保護者の声、児童の声を含めると、複式学級の現在実施されている小学校においては、統廃合の対象とするのもやむを得んだろうと。特に7月16日、校長会の後の意見交換会で、複式学級の実施される校長先生は、一様に少なくとも

複式学級は大変だという言葉が言われました。これが現状だろうと思います。そして、言葉として複式学級の解消という言葉は上げられないので、1学年2学級以上、これはもうこのまま、当然残していただくと。だけど、現状は、これにどこまでこだわっていくか、これをあまりこだわり過ぎたら、将来やはり地域から学校がなくなっていくよという現状が出てしまうと。それはできるだけ、避けていくということは大事だろうし、今言いましたようにちょっと繰り返しになりますけれども、境原小学校、柱本小学校、現状は令和11年までは少なくとも複式学級という形じゃなくて、1学年1学級っていうのは維持されるわけですよ。だからそういう部分は少なくとも、今後をどうするかっていう、延長というような形で考えていただくということで検討していただければいいのじゃないかというふうには思います。

教育長

前回吉田委員、同じ発言をされていたかなとも思うのですが、いつまで、2学級というのをするのかっていうことなのですが、そのときにも私話しさせてもらったと思うのですが、本当に20年先30年先までのことをイメージするのではなくて今回の2期の方針の中でどう考えるかっていうことが大事なのかなと。どうしてもやっぱり余りにも離れすぎているところへ子供たちを集めてっていうことになればやっぱり負担感の大きさっていうのは、これはマイナス要因っていうのが今以上に出てくる可能性もあるので、そこはしっかり考えていかなければならないと思うのですが。一定の距離の中でいうと、今現状の隅田小学校なんか実施しているような状況を考えた範囲では、可能というような判断はできるかなと思いますので、そういうような条件整えられる範囲の中では、やはり考えていく必要があるのかなと。先ほどの学力学習状況調査の中での話もありましたように、子供たちにモチベーションであるとか、学びに向かう力をどうつけていくかというあたりの話が議論になりましたけれども、そういった力をつけていくにあたっては、やはりこう一定の数の子供たちが、それぞれの課題に向かって自分の課題を解決するための方法を、議論しながら学んでいくっていう、そういったスタイルをキープしていくことに取り組んでいくことで、目指す学校に向けて、いけたらなと私自身は考えるところです。でないと基本的な今回の2期の方針の根本のところから変えていく必要が出てくるということになると思いますので、そのことについては、言われている趣旨っていうのはわかりますけれども、この2期の中では、災害のことも含めて、判断していく必要があるのかなとそんなふうに私は考えているところです。

吉田委員

私としては少なくとも、橋本中央中学校区の学文路小学校、清水小学校、橋本小学校の統廃合これ年度が問題になってくると思うのですが、これについては別に異論はないし、今言いました学文路小学校、清水小学校については現状複式学級が実施されているので、やっぱりこれを解消するっていうのは必要だろうと。そして隅田中学校区の恋野小学校と隅田小学校の統廃合ですね。恋野小学校についても複式学級が実施されている。そういう意味では、隅田小学校と恋野小学校の統廃合はやむを得ないだろうと。もちろんここでは別に触れることじゃないですけども跡地利用をどうするのだということが次に出てくるというふうには思います。

教育長

この年度はまだ今回は入っていないですけども、この年度を考えるにあたっては先ほど事務局からの話もありましたが、とにかく推進計画の策定の期間が延びるということ。そして、十分な事務量の検討を行った上でっていうこと。そして、ハード面の整備ができてからというような、そんな話がありましたので、そういったことを加味した上で、プラス、学校長とか、関係の保護者の方々との、今の状況を伝える場面っていうのを持った上で、提案をいただくっていうことになっておりますが、そのあたりは、今日のところはその形でよろしいでしょうか。他に、こういった要素も考えておく必要があるのではないかなっていうのがあったら、加えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

簗下委員

先ほどの2学級にどこまでこだわるのかということ言えば、あの答申は、何ための答申やったかっていうところに戻るのでですけども、2学級以上が望ましいという辺りは僕は尊重したいと思うのです。その理由は、子どもの人間関係の固定化であるとか、それから教師側から見て、その1人の教師の評価でなく、他の教師からの評価も子ども良さとか、いろんな課題であるとか、見ることができるので。そこから教師間の交流によって、子供を多面的に見るというのは、良さがあると思います。それから学校運営についてもそうです。それはそんなふうと思うのと、それから、ちょっと僕もいろいろ考えが変わってきたところで言うたらこの(3)紀見東中学校区の、特に境原小学校の災害対応なのですけども、これも最初は、災害ということもちょっとあったけども、危険な箇所であるというリスクも考えにあったけども、やはり人数ということで、それが主たる目的であったと思うのですけども。能登の地震が1月にあってから、ちょっと気持ちの上で、災害対応ということが変わってきた、自分の中でもそんな感じだったかなと、今考えているのですけども。しかし、その災害とは別に、やはり考えていくものなのかなっていうのはちょっと、最近また気持ちがちょっと変わってきて申し訳ないのですけども。境原小学校の体育館の東側のところへ擁壁等を作るような予算要求を、令和7年度で要求していただけるということも書いてありますし、それは1つ前進かなと。しかし北側については、橋本市のハザードマップ見ても、起こるかどうかわからないっていうようなところかなと思いますし、橋本市内にも、同じようなレベルのところはもう数限りなくあって。しかし学校の近くにそういう場所があるっていうのは本当にリスクがあると思うのですけども。そのあたりは、これ全部対応できませんので、ソフト面に対応していかざるをえないのではないかなという気がしています。(3)の災害対応から境原小学校と城山小学校の統合を進めますっていうこの文言がちょっとまだ気になり始めてきたのです。これこのままいくのかどうか。ちょっともう気持ちがいろいろ変わってきて申し訳ないのですけども。難しいとこだと思うのですが。ちょっと変な質問を投げかけたままで悪いのですけども。

教育長

その部分については、調査した結果でいうと、雨のことについては東側にはそういう対策が有効。ただ、どれだけのものができるかどうかというのはこれからの検討になるのですけども、ただ、北側については、雨については、一定大丈夫、岩盤

の上についているのがあるのですけれども、地震等のリスクについてというのは、排除できない状況についてというのは変わりはないと。自分自身はそこは考えているところです。ただよく似たところについては、やはりあるのですけれども自分たちが関わっている学校についてところを考えると、あそこの北側についてというのはやはりリスクがあるという認識は、持っておく必要があるのかなって思っているところです。次の4-5の中にも入ってきつつあるのですけれども、4-5の(2)とか(3)のあたり入っていてもよろしいですか。

はい。そしたら、次の4-5を、(2)についてご意見、先ほどからも出ているのですが、他にありませんでしょうか。

中下委員

1学年2学級以上が望ましいことについてということで、丁寧な詰めの記事を見せていただきました。私自身ちょっと引かかったところがあって、④の友人関係がうまくいかなかった場合は、クラス替えによる環境変化が可能になる。当然そのようなことだと思います。ただうまくいかなかったからクラス替えがいいのだよっていう、なんかちょっと言葉としては、否定的なところ入っているのはちょっと、私の中では難しく。じゃどんな言葉があるのかなって、ちょっと適正規模・適正配置の文科省のサイトとか、ちょっと開けてみてみたら、例えば、人間関係の固定化による子供の成長への妨げを防ぐ。そのことが、クラス替えによる環境変化が可能になることで、人間関係の固定化による子供の成長の妨げを防ぐ。例えば、友人関係上手くいかなかったり、先生との折り合いが悪かったりとか、もっと多様な人間関係とか、多様なコミュニケーションを広げていくために、クラス替えについてというのは、とても効果があるみたいな、そういうふうなイメージを持って欲しいなって。なんかできなかったから、ていう何かそこがちょっと引かかってしまって、すみません、また1つの意見として、言わせていただきました。

教育総務課長

ご意見ありがとうございます。表現の方はちょっとご意見を踏まえて考えていきたいと思います。

吉田委員

(2)①の文章的なところなのですけれども、非認知能力という形で結局、1学年2学級以上が望ましいと。いわゆる日常的に接する人が増えるという形、いわゆる学校の中の人間関係で非認知能力が獲得できる、高められるという表現になっているのですけれども。これはやはりクエスチョンというのか、必ずしも非認知能力が高める、或いは、獲得できるってというのはそれだけじゃない。それこそ、今まで教育長も頻繁に話してくれています地域コミュニティの中での人間関係について、まさに非認知能力を高めていくための、重要な場であるというふうには思います。だから必ずしも1学年2学級以上になるから非認知能力が云々ってというのは、これは必ずしも適切だとは私は思わないのですけれども。

学校再編推進係長

①につきましては、吉田委員おっしゃられたとおり、地域の人々も含めて多様な人間関係の中から、非認知能力を獲得していくと理解しています。この①につきましては、最後の文章の中に獲得する機会が増えるってということで、通常の単学級

と比べて人間関係がより 2 学級あることで増えるという整理をさせていただいているところです。

吉田委員

ちょっともう荒っぽい議論になってしまうかもしれないので、申し訳ないのですが、私は別に心理学の専門でも何でもないので、結局、少なくとも、母国語が確立されるってのは、小学校 3 年ぐらいだと思うのですよね。それで外国語をやるっていうのは、小学校を 5 年 6 年ぐらいからっていうスタートで、いいだろうと。4 年からでもいいのかなと。ただそれも個人差があると思うのですが、だからあまり小学校の低学年から外国語というのは決してよくないと。要するに、母国語を確立すると。それと同時に、自己確立という過程が小学校においては非常に大事になってくると思います。その意味では、濃密な人間関係を小学校のときに形成すると。そういう観点からいうと、1 学年 2 クラスっていうのはどこまでこだわるのだというふうにも思ったりはするのですよね。ちょっと荒っぽい議論で申し訳ないですが、だから、決して 1 学年 2 クラスということ、否定するわけじゃないし、そしてそれが望ましいということは、大事なことだとは思いますが、だから、ちょっとこれも繰り返しになるのですが、あまりこれにこだわる必要ないのだろうというのはもう正直言って私は思います。私自身も経験も、少なくとも小学校 3 年から 4 年のときに 1 回クラス替えしただけですわ。1 年から 3 年まで一緒。4 年から 6 年まで 1 回だけはクラスがやりましたけれどもね。だから小学校で本当にクラス替えが必要かどうかというのは、思います。ちょっとそれも荒っぽいです。あと、やはりクラスの中で大変だという場合、少人数クラスっていうその扱いも可能なんじゃないかなというふうには思うのですが、いかがですかね。

藪下委員

ちょっと非認知能力のこと戻りますけれども、ある調査をちょっと見たことあるのです。学力テストで計測することのできない非認知能力は、人生の成功において極めて重要なものであると、ある外国の教授でしたけど、強調されているのです。非認知能力といえば例えば自制心であったり、それから忍耐強さとか、社交性とか誠実さとか好奇心とかそんなのいろいろあると思うのですが、これらの非認知能力は、人から学び獲得することだと思えます。もちろん、先ほど言われたように、地域のコミュニティ、大人からおじいさんおばあさんから学ぶこと、これももちろんあると思います。学校の中においても、非認知能力を養うっていうのは確かに、僕は重要なこととしてあると思うのです。非認知能力を養うにはどうしたらいいかということなのだと思いますが、ある学者はこんなふうに言っています。筋肉のように鍛えなさいと。どういうことかと言うたら、例えば立腰指導といますか、背筋ちゃんと伸ばしなさいとか、そういうことをきちっとやることによって伸びると、非認知能力は。背筋を伸ばしたからそれが伸びるのじゃなくて、意識しなければならぬことを粘り強くやることによって伸びる。他のこともそうだと思うのです。学校は確かそんな場が数多くあると思うのです。だから十分この学校の中で非認知能力を伸ばすことができると、そんなふうに思えます。特に学校の中では自制心であるとか、粘り強さとか誠実さとかそんなことが重要になってく

ると思います。1996年頃やったですかね、生きる力と言われましたけども、その時はまだ文科省じゃなくて文部省の時代だったのですけどね。生きる力っていうことで言われたと思うのですが、テストで計測できる認知能力、計測できない非認知能力は、地域はもちろんですけども学校の中でも、本当にもう養うことができると考えています。

教育長

先ほど吉田委員言われていた濃密な関係っていうことと、クラスの数っていうことは、私自身は別に考えたらいいのかなと思います。下の学年であればあるほど、やっぱり人と人との関係の中で育っていくものっていうのはあります。特に子供同士もあるし、子供と大人の場合もあるし、その関係がしっかりできていて、初めてその子の力を伸ばしていくことができるっていうのは本当に低学年の間では大切なことだと思うのです。そのような環境を、1クラスであろうと2クラスであろうとそれを低学年のうち大切にしながら作っていく必要がある。大切にしていける必要があるっていうのは私自身も、同様の考えです。だからそこは本当に低学年は、よく言う言葉で言うと発達段階に応じてっていうようなことはいうのですけれどもやっぱり低学年の子たちっていうのは、あなたとの関係の中で作っていくことが、いろいろたくさんありますので、しっかりそういった環境づくりをしていく必要は、教育委員会としても、大事にしていけたらなとそんなふうに思っています。クラス替えのことについては、今私達の時代もやっぱり2年に1回とかってそういう時代でした。けれども最近はどうほとんど1年に1度、クラス替えもできる可能性のある学校については、そのような形で取り組んでいます。それはなぜかといったらその方が、子供たちの学校生活を安定した学びの環境にすることができるという判断から、これはもう、経験値としての話になるのですけれども、そういった感覚を私自身は持っています。そのことをきちっとした形で述べている論文もこれはあります。やっぱりその関係をうまく作っていくためにはやっぱりいくつかの選択肢が必要だと、そういう言い方をしていますけれども、これは2つ、同時に実現できる環境を作っていくことは、大事な事かなとそんなふうに思いながら聞かせてもらいました。

田中委員

私自身も1学年2学級あればいいなっていう思いはあります。ただ、その学年その地区、その学校によって、その年代によって、ベストがどこかっていうのは、答えは出せないところはありますが、子供たちに選択肢が増えて、関わってくれる人が増えたらいいなっていう、思いはあります。ちょっといろいろ思いながらではありますが、子供たちにとって、安全で楽しく通える学校っていうのが一番大事かなって、思うのでそこだけは絶対譲れないなっていう思いで、いろいろ決めさせていただきたいと思います。

教育長

本当に田中委員言われるとおりでと思います。これ何のためにしているかといったら子供たちにとって良い環境は何かっていうこと、これがもう一番ベースになる場所ですので、そこは大事にしていきたいと思っています。ここを考えるにあたって、子供たちにとってっていうところと、先生方にとってっていう要素もここにはある

かなと思います。ひいては子どもに替えていくものとしてっていうのもあると思います。だからそういったことで整理していく必要があるのかなと思いますので、またそのあたりは事務局の方でも検討いただけたらと思いますのでよろしく願います。

他にないでしょうか。

先ほどからいくつかの資料のこと紹介いただいたのがあると思うので、もしその資料紹介いただけるのであればまた事務局に届けていただけるとありがたいと思いますのでよろしく願います。

そしたら (3) の方へ移りたいと思います。(3) についてはいかがでしょうか。ここにはまだ、いつの時点で、これが可能になるというところまで書き込んでいませんが、保護者の方にとって、いつからできるかっていうのは一番の関心事であるかもわかりません。けれども、一番初めにある年度が決まらない限りなかなかそのところは、決めにくい部分があるかなと思います。そんなのを含んでの表現になっていますので、そのことも考慮しながらご意見いただけたらと思います。

次行かしていただいてよろしいですか。

(4) これも具体的になってから、それぞれの学校間で何ができるかっていうことを当事者同士が話し合う中で、本当に内容が明確になっていく部分ではあります。今その段階ではないので、ちょっと抽象的な表現にはなっています。いかがでしょうか。

そしたら、(5) にいきたいと思います。

田中委員

今 5 のところですが、4、5 ともにですが、交流を行うにしてもコミュニティを広げていって、大きなものにしていくにしても、学校の先生であったり、共育コミュニティの人であったり、いろんな方が関わってきますので、こうして説明する前に、やはりそういった方への説明というか、どうしていくかっていう話し合い、先に文字じゃなくてどうしていくかっていうことも、中身が決まっていなくても、話し合いの場っていうのは必要なあとだと思いますので、時間がある限り交流を持っていただいて、気持ちを 1 つにできるようにしていただく方がいいのかなって、その部分は思います。すいません、さっきの発言に 1 つプラスさせていただいたら、1 学年 2 学級以上が望ましいっていうふうには思っています。でも必ずしも絶対とは、そこまではちょっとごめんなさい。まだ気持ちはいってないですが、でも、今のところ子供たちにはその方が望ましいかなというふうに感じています。

教育長

(4) (5) について今、田中委員からの発言がありましたが、多くの人に関わってもらう部分なので、しっかり意見を聞く、また意見交換をする場っていうのを、今後設定していく必要があるということで、それは本当に大事な部分かなと。それを大事にしながら進めてきた今があると思うので、今後もやっぱりそこはしっかり、ともに考えていっていただく、本当に仲間というようなイメージを持ちながら、私自身は進めていくことができたらしかなというふうに思います。はい。ありがとうございます。

吉田委員

例えばの話なのですけれども、隅田小学校と恋野小学校を統廃合します。その場合に、校歌、校章をどうしますかという、決まった後ですね、今のところこれ、未定なのですわ。普通吸収合併のようなイメージは持ちますよね。少なくとも隅田小学校と恋野小学校で。今のところ校歌、校章は、その時改めて考えると。要するにこの部分っていうのはやっぱりかなり大きいとは思いますが。私自身は紀見小学校なので、紀見小学校はもう昔の場所がない、今は柿の木坂。ただ、卒業式に出席させていただいて、紀見小学校の校章があり校歌がちゃんとあると。非常に感激したのを今でも覚えていますけれども、すごく大事だと思います。だから、ここの問題をどっかの段階できちっとやっぱりやっついていかないと、ならないだろうなというふうには思いますし、清水小学校、学文路小学校、橋本小学校においてもどうするのだという、それはやっぱり校歌校章というのは言ってみればもうめちゃくちゃ大事なシンボルなんで、その辺りスケジュールの中でどういうふうに考えられるか。もちろん、(4)(5)っていうのは大事なのですけれども、それとは別の話になるかもしれないですけれども、どのスケジュールでどういうふうにそのあたりを出していかれるのか、予定としては、ちょっと聞かせていただければ。

教育総務課長

おっしゃられるとおり、校歌であったり校章であったりは非常に象徴的なものであり重要なものになるかと思えます。この新しい学校づくりの計画の中では、再編統合が決まった後に、統合準備会というのが開かれる形になります。その場で校歌であったり、校章であったりを議論していただく流れになっていきます。

吉田委員

おそらくそうだろうと思うのですけれども、それはもうすごく大変な作業やなというふうに思いますので、慎重な上でも慎重にという、恋野と隅田だったらこうなるかなというふうな感じは持っておられると思うのですけどね。よろしく願います。

教育長

全般的な話になってきているのですが、全体を通してということで、今一度、皆さんご意見あるところでご意見出していただけたらと思いますが。

田中委員

全体を通してというところで、境原小学校東側には擁壁等ができるであろうということですが、すぐできるってわけではないと思うのです。その間の児童、先生、もちろんですが、安全の確保っていうのがすごく大事になってくると思います。毎回会議の方では言わせていただいています、ソフト対策をどうしていくのか、例えばもう説明を聞かれた保護者さんで、思う以上に不安を持っておられる方もいらっしゃるかもしれないので、そういったところへの説明等っていうのも大切になってくるのかなあというふうに思いますので、ここの文章にはないことにはなりますがそこは大切にきっちりとしていっていただきたいなというふうに思います。

教育総務課長

擁壁ができるとなりましても時間の方かかるかと思えますので、その間ソフト対策という形で継続する形になりますので、学校とも連携しまして、説明とか、情報を伝えていくような形で取り組みたいと思っています。

教育長

毎年、教育計画というの学校では立てますので、その中で、どのような場合はどうしていくっていうのが、すべて計画としてもありますので、そのことは、学校としては、保護者に伝えていってもらおうとか、そのあたりのところをしっかりと確認していきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

そうしましたら後事務局から何か補足することはありませんか。

参事

今お手元に参考資料として、第二次長期総合計画によるまちづくりという資料、お配りさせていただいています。これにつきましては、説明会、特に地域説明会において、多くの意見をいただきました、学校の再編等を議論する前に、市の人口を増やす、また、子供たちの出生を増やす、また、移住定住を促進していく、そういう議論や対策をすべきじゃないかと、そういうようなご意見をいただきました。それに関して、今、市の方で実際取り組んでいる内容をちょっと抜粋して、教育委員の皆さんにお伝えをさせていただきたいということで、資料にしています。この長期総合計画については10年計画で、2018から2027年、10年間の計画です。作った当時は、人口約6万3000人でした。それをこれから減少していく中で、10年後には6万人を目指すのだということで、3つの基本目標を立てて、政策として9つの項目、施策項目として37の項目を掲げて、市の各部局が取り組んでおるところです。一応、10年計画ということで5年をたった段階で一旦内容について見直しをしております。2ページを開いていただきますと、この後半の5年間、後期基本計画ということで、重点プロジェクトというのを設定しています。その中では、このままいくと人口が今の減少幅でいくと5万7000人。目標が6万人としておるのを、5万7000まで減少していくということに対して、何とかそれを抑止しようということで、大きく3つの重点プロジェクトを掲げています。1つは、出生数の改善。それから、ファミリー層の転入促進で、3つ目は、転出超過の抑制と、大きくこの3つのプロジェクトについて、全市的に取り組んでいるというところです。

3ページをご覧ください。これ実際の過去の橋本市の自然増減の推移と社会増減の推移です。もう直近の令和2年度になりますと、自然増減では-384人、社会増減では、-202人ということで、約600人程度、毎年、人口が減っていったというような、減少になっています。特に見ていただきたいのが、3ページの後半にあります、年齢別の転入の推移を示しています。本市の場合、まず、0歳から9歳については転入が超過しておるということで、ファミリー層の転入が多いということが統計で出ています。一方で、10代の後半から30代の前半、家庭を持つような年代になってくるのですが、転出超過が著しくなっています。こういうような自然増減、社会増減、また、転入、転出の傾向から、対策を講じたのが、先ほど申し上げた3つの重点プロジェクトになります。4ページなのですが、その出生数の改善というところです。ここに方向性として1番から3番まで掲げていますけれども、ターゲットにしている指標の1つとして、0歳から4歳の人口を増やしていくというような指標を掲げています。実際、減少はしておるのですが、統計を

取り出した 2018 年以降については、約 400 人がすでに減少しております。年平均で 60 名から 70 名というところになります。

それから、5 ページなのですが、ファミリー層の転入促進、ここにつきましては、0 歳から 4 歳の人口と 25 歳から 44 歳の人口を増やしていくというふうなターゲットを掲げて、それぞれの方向性に基づいた施策を実施しております。ここにつきましても 2018 年以降、減少してきているのですが、これまでの間、人口的には 2600 人が減少して、年平均 450 人程度、この年代層の人口が減ってきておるといことです。

それから、7 ページなのですが、これ転出の抑制ということで、ターゲットは、実際 15 歳から 24 歳までの人口です。ここにターゲットを絞って転出超過を防ぎたいということで方向性の 1 から 3 まで、様々な施策を講じているところです。残念ながら、2018 年以降については、この年代については 650 人減少しており、平均は 100 人程度になってくるのですが、直近の令和 4 年から令和 5 年にかけての減少幅というのが、約 30 人というところで、このところが 1 つ施策の効果というのも出てきつつあるのかなというふうに思うのですが、このように、市としたら、全市的に、この人口の増、それから移住定住の促進に向けて、特に年代層を絞り込んでその年代層に沿った様々な施策を講じておる。そういう努力っていうのはしておるといところについて、教育委員の皆さんにもご理解をいただきたいというふうに思っています。また、市民の皆さんについては、やはりこのような事業を実施している中で効果というのは、今後政策サイドが分析をして、また次に向かって、プロジェクトを掲げていくとは、思うのですが、市民の皆さんにも今後説明会の中で、できる範囲内で、伝えていきたいというふうに考えています。参考資料としての説明でございます。

教育長

ありがとうございます。他にありませんか。

吉田委員

いわゆる橋本市へ外から人を呼び込むためにどういうふうにしていったらいいかということで、木下前市長のときに、恋野の奥にある似賀尾池っていう大きな池があります。そこが南海不動産から譲り受けて 100 ヘクタール。100 ヘクタールのうち 50 ヘクタールを、どういう形で開拓していけばいいかという、そういうプロジェクトに座長でかかわらせてもらって、高野山麓自然農業公園という、そういうプロジェクトを出させてもらったことあるのですが、結局全く動いてないと。最終的にどうなっているだろうと私自身も思っているような感じなのですが、1 つはやはり、外からあそこへ行きたいと、住みたいと思う人を呼び込むためのそういうものを作り上げるということは大事だろうというふうには思います。そういう意味では紀ノ光台の工業団地化、働く場所の確保ということで、今現在進めてもらっているのだろうと思うのですが、それプラスアルファの、どういうふうにしていったらいいかっていうところが非常に大事なところだろうと、いうふうには思います。もし機会があれば今言いました高野山麓自然農業公園プロジェクトがどうなっているかっていうのをまた聞かせてもらえればっていうのと、あと、ちょっと別に今回資料の準備ができてないのだったらあれですけ

ども、前回か前々回、1つは統廃合においてのやはりその結果ということで、全国学力テスト、中学校の3つの中学校が統合前と統合後がどうなったかっていうのは示してもらえば非常にありがたいなというのと、あと西部中学校の跡地ですね。今後どうされていくのかというのは、また別に今日、今すぐとかいう話じゃないですけれども、ちょっとそのあたりも聞かせてもらえればありがたいなというふうに思います。

教育総務課長

2つ目のご質問の旧西部中学校なのですが、日中文化芸術学院というところと、30年間の契約を交わして、専門学校を開校するような準備を進めていくという形での契約をさせていただいたのですが、今のところコロナとかいろいろありまして、ちょっと滞っている状態になっているのですが、開校に向けてですね、準備をしていただいているというふうに聞いておりますので、ちょっとまだすぐというわけにはいかないかもしれませんが、開校に向けて進んでいるというような状況ではあります。

吉田委員

ちょっと言ってくれたのがすごく心配しているところなのです。実際言うと。結局契約が30年になっているのでね、あまりにも長いと思うのと、実際に活用されているのだったらいいのだけれども、活用されてない今の時期であればねこの契約期間の見直し、もう少し短くするというのも1つの案だと思うのです。それは、市の関係する弁護士さんおられるので、この辺り可能かどうか。相談しといてもらった方がいいと思うのですよね。期間が長すぎると私は思います。つまり、今後10年とかね。できるだけやっぱり、それは話できるのは、活用してないから言えるので、活用していたらもうその話はできないと思います。だから、活用してない今の時期だからこそ、できるんちゃうかなというふうに思いますので、ちょっと検討ということでお願いします。

教育総務課長

契約しまして10年ほど経過しますので、今後動向等々見極めながら、検討していけたらと思っています。

教育長

他にないでしょうか。

藪下委員

市のこのような取組を聞かせていただいて本当に参考になったのですが、橋本市の人口も6万を切って、8月30日現在で、5万8900台ですかね。毎月もちろん人口が減ってきていると思うのです。説明会に行ってよく言われるのは、その地域から小学校がなくなれば、地域の衰退に繋がる。そこに家買ったのに、見えるところに学校なくなって、徒歩で行けないっていうようなことを説明会でも強く言われました。確かに切実な問題だと思うのですが、そういう声を大にしてこう言われた方もおられるし、スクールバスで行けるのであればいいよっていう方もおられるのですが、そういう場ではあまり大きな声でそういうことを聞けなかったのです。ちょっとこのあたりいろんな意見聞きたいなと思うのです。スクールバス行ける距離にあったら構わないよ、そこに家買うよ、ファミリー層来るよとそ

んな意見があるのかどうか。実際そのあたりもうちょっと生の声を、いろんな意見聞きたいなとあの場で思ったので、何かそんなことが聞ける場があったらいいなと。これ今見させていただいて、特に思いました。自然増減もありますけど社会増減があってこれは、やっぱり国の問題として難しいし、橋本市が頑張ってもまさに取り合いになるので、根本的な解決にはならないけども、しかし橋本市はこれぐらい頑張ってくれていると。それでもやっぱり人口が減ってくるってということだと思います。学校再編として地域から学校がなくなったら、衰退に繋がるっていう意見が出ますけども、そのあたりどう考えたらいいのかちょっと迷うところなのです。本当にそうなのか、そういうこともあるやろうし、いや、スクールバスで通よたらいいよって方もおられるし、もうちょっとこの辺り色々な意見を聞きたいなっていう感じはします。ちょっと今僕も結論は出せないですけども。

教育長

ご意見として聞かせてもらおうということによろしいでしょうか。

はい。

他にありませんか。

それではないようですので、本日はここまでとしたいと思います。

これで報告第4号を終わります。

報告事項が終わりました。続いて付議事項に入ります。議案第1号橋本市立郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部改正についてを議題とします。事務局から説明願います。

生涯学習課長

それでは、橋本市立郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部改正について説明いたします。本規則は、橋本市郷土資料館並びに橋本市あさもよし歴史館について、2館を統合し、令和7年4月1日から、橋本市橋谷1番地の1に移転することに伴い、橋本市立郷土資料館設置及び管理条例の一部改正と合わせて改正するものです。なお、橋本市あさもよし歴史館設置及び管理条例施行規則は、附則で廃止いたします。

それでは、資料5-2をご覧ください。橋本市立郷土資料館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則第2条は、ここでは、資料館に配置する職員について、述べています。第3条、ここでは、事務の専決について述べております。第4条、ここでは、資料館の観覧料について述べております。第5条、ここでは、資料の貸出許可について述べています。第6条、こちらでは、資料館への資料の寄贈手続きについて述べています。第7条、資料館への資料の寄託手続きについて述べています。第9条、ここでは資料館の資料の撮影、掲載許可の手続きについて述べています。第10条、ここでは、資料館利用者の遵守事項について述べています。第12条、ここでは、郷土資料館の運営に関し、館長の諮問に応じる協議会について、述べています。以降5-6ページから各様式が、掲載されております。説明は以上です。

教育長

説明が終わりました、議案第1号について、ご質問ご意見はございませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり決しました。

続いて、協議事項に入りますまず委員の皆様からありませんか。

事務局から何かありませんか。

ないようですので続いて連絡事項に入ります。まず委員の皆様からありませんか。

事務局からありませんか。

教育総務課長補佐

それでは、連絡事項についてです。定例会の開催日程についてです。来月10月の定例会につきまして、10月29日火曜日9時30分から教育文化会館3階第1研修室で行いたいと思います。11月の定例会です。11月26日火曜日、9時30分から教育文化会館4階第5展示室、12月の定例会です。12月17日火曜日9時30分から教育文化会館4階第5展示室で開催したいと思います。連絡事項につきましては以上です。

教育長

予定方よろしくお願ひいたします。他にありませんか。

ないようですので、以上で9月定例会を閉会します。

閉会 午後3時57分

署 名 委 員